

齋藤隆夫の選挙地盤醸成をめぐる苦闘について

——第一四回総選挙における敗因分析を中心に——

牧 理 津 子

- 一 はじめに
- 二 第一四回総選挙に至るまでの政治背景
- 三 落選に至った要因
 - (一) 小選挙区制導入に伴う影響
 - (二) 地方名望家の立候補と河川改修問題
 - (三) 競合政党政友会の候補者擁立
 - (四) 選挙戦の実態
- 四 兵庫県第一二区における齋藤の得票分析
- 五 おわりに

一 はじめに

齋藤隆夫は、戦前に活躍した立憲民政党（以下、民政党と略す）所属の代議士である。昭和十一年（一九三六）の二・二六事件後、戒厳令が続く中で開かれた第六九回帝國議會（以下、第六九議會と略す）では「肅軍演説」と称される演説を行い、日中戦争さなかの昭和十五年（一九四〇）の第七五議會では「反軍演説」として知られる演説を行って昭和の日本政治史において名を残す政治家となった。この「反軍演説」は政界内外で物議を醸し、聖戦の目的を冒瀆するものであるとして議員除名処分を受けることになるが、続く昭和十七年（一九四二）に行われた第二一回総選挙（翼賛選挙）では地元兵庫第五区から立候補して首位当選し、議員に復帰する。

以上のように満州事変以降、政府や軍が展開する政策や治政を批判する演説を行うことができたこと、何より議員除名後の次の選挙で首位当選できた事実からは、齋藤にそれを可能にした選挙地盤があったことを窺わせる。しかし、政界に進出した初期における齋藤の選挙地盤は脆弱なものであった。齋藤は明治三年（一八七〇）、兵庫但馬地方にある出石郡の自作農の次男として生まれ、弁護士となったが親から受けた選挙地盤などはなく、初出馬の際は資金力に乏しい一候補に過ぎなかった。結果として、最初の立候補から三回目の選挙まで、大選挙区制下の兵庫県郡部より出馬した選挙では下位当選が続き、小選挙区制が導入され、大正九年（一九二〇）に行われた四回目の選挙にあたる第一四回総選挙では落選を経験している。齋藤は生涯で選挙に一四回挑戦しているが落選はこの一回のみで、昭和三年（一九二八）以降、男子普通選挙（以下、普選と略す）が施行され中選挙区制の下で選挙が行われるようになってからは、毎回ほぼ一位で当選するようになっていく。従って上記の齋藤の名を全国に広めた二演説は、昭和に入り、まさに「選挙地盤が安定していた時期」に行われたものであった。

本稿は、齋藤が確固たる地盤を形成する前段の研究として、彼が大選挙区制の下で初出馬し下位当選を続けていた時代を視野に収めながら、彼を支援してきた地方名望家の動向や与党常勝と言われる戦前選挙の内実を通じて、齋藤の第一四回総選挙における落選原因を考察する。さらにこの考察を通じて、大正デモクラシーの中、普選を求める青年層が新たな齋藤支持者層として誕生していた事実にも注目してみたい。⁽¹⁾

二 第一四回総選挙に至るまでの政治背景

大正七年（一九一八）九月に成立した原敬内閣は、初めて迎えた第四一議会に衆議院議員選挙法改正案を上程した。同改正案は、有権者資格を直接国税一〇円以上納める者から三円以上に引き下げることと、小選挙区制導入を主たる目的とするものであった。多数の議席を有する優越政党創出に有利な小選挙区制導入案は、原の主導によってこれまでに二回提出されており、その成立は原にとつて宿願であった。⁽²⁾

第一次世界大戦下において民主主義的風潮が高まるにつれ選挙権拡張の声も高まり、政党もそれに向けて動くようになっていたが、選挙権拡張と小選挙区制をセットにすることに關しては与党である立憲政友会（以下、政友会と略す）の中においてさえ異論があった。⁽³⁾ 加えて政友会は、第四一議会では衆議院において過半数の議席を得ていなかったために無所属議員を巻き込むことで改正案を通過させ、大正八年（一九一九）三月、貴族院本会議においても賛成多数で可決成立させた。

これにより、有権者の納税資格が原案通り引き下げられたのに加えて衆議院議員定数は三八一名から四六四名に増加し、選挙区も三七三区に区割りされ次の第一四回総選挙から実施されることになる。⁽⁴⁾ これに対し憲政会や立憲国民党（以下、国民党と略す）は続く第四二議会において普選案を提出するが、原内閣は同案を「階級打破」を目指す危険

思想であると主張し、国民に真意を問うとして解散に打って出た結果、行われたのが第一四回総選挙であった。

明治四五年（一九二二）に実施された第一一回総選挙に初出馬した齋藤は、当初、国民党に所属し、翌年には立憲同志会（以下、同志会と略す）に、大正五年（一九一六）からは同志会が他党を糾合してできた憲政会に所属することになる。立候補した総選挙はすべて出身地である兵庫県但馬地方を本拠地としたものだったが、初出馬した第一一回から第一三回までは大選挙区制の下で行われた。兵庫県の選挙区は神戸市区と姫路市区、それ以外は郡部から構成されて但馬地方は郡部に属し、定員は一名で、齋藤は初戦から三回連続当選するものの、順位は一位、八位、七位と、既述のようにいずれも下位当選に甘んじていた。

自党が普選案を提案した第四二議会において齋藤は、普選法への改正を急ぐ理由を、世界大戦によって生じた変化に国民が一致して対処する時期が到来したためと、憲政会を代表して説明している⁵⁾。このように、党の中堅として存在感を増していた齋藤であったが、第一四回総選挙では但馬地方の北部となる兵庫県第一二区から出馬した結果、政友会の候補に三一一三票対二七四一票と敗れ落選する。

政友会は過半数を大きく上回る二七八議席を獲得する一方で、憲政会は一〇議席しか獲得できず、国民党は二九議席と、政友会大勝に終わる選挙となるが、齋藤は第一四回総選挙における落選について、自伝の中で次のように振り返っている。

今回の選挙は小選挙区のもとに行われ、但馬は南但三郡と北但二郡とに分割せられた。私は南但の出身であるから南但に立候補するのが当然であるが、この選挙区には郡の豪農鎌田三郎兵衛氏が年来の希望がある。故に私は自ら進んで北但に赴いた。北但には山山川改修の地方問題があつて、野党にとりては最大の不利である。野党を当選せしめたならば河川の改修は中止すると思え、これが政府の宣伝であつて、この宣伝は地方人民の死活問題である。それでも政友会は候補難に苦しみ、淡路より広岡宇

一郎氏を輸入し立候補を宣言したが、急に断念して次には遠方の和歌山県より但馬には全然縁故なき松山常次郎氏を押し立てて
私の向うを張らせた。松山氏は朝鮮に土地会社を設立し、戦後の好景気に乗じたる金満家であつた。⁽⁶⁾

右の齋藤自身の分析による落選の要因は次の四点に分けられるであろう。まず、小選挙区制導入による新たな選挙区割りが齋藤にとって不利に働いたこと、次に地元からは有力な別候補が出馬する意向を見せたため、自ら趣いて隣の区から立候補したこと、第三に地元には円山川改修問題があり、そのことが野党の憲政会議員であつた齋藤には不利に働いたこと、最後に、輸入候補ながら強力な対抗馬が政友会候補として現れ齋藤と議席を争つたという点である。以下、これらの要因に注目し、考察を加えていきたい。

三 落選に至つた要因

(一) 小選挙区制導入に伴う影響

まず、小選挙区制導入に伴う区割り変更について見ていく前に、大選挙区時代に齋藤が地盤としてきた地域における政党勢力の内実を確認しておきたい。

一般に市部においては非政友会系が強く、郡部では政友会系が強いと言われていたが、兵庫県でも同様の傾向があつた。しかし、齋藤の出身地である出石を含む但馬地方南部は例外で、郡部であっても非政友会系の勢力が強い地域であつた。このことを、当該地域の選挙結果から確認してみたい。表1は、大正四年(一九一五)から大正九年までに実施された総選挙と兵庫県議會議員選挙の結果当選した政党別議員数を表し、⁽⁷⁾表2は、大選挙区時代の第一一回

表1 総選挙と県議会議員選挙で当選した主な政党別議員数

	種類	政友会	憲政会系	国民党
1915年3月	第12回総選挙	2	7	3
9月	県議会議員選挙	11	24	15
1917年4月	第13回総選挙	2	7	4
1919年9月	県議会議員選挙	16	17	10
1920年5月	第14回総選挙	7	6	3

から第一三回総選挙における齋藤の得票結果を郡ごとに示している。なお、表2では、齋藤と同郷であった政友会候補の森本駿や憲政会候補で有力議員であった小寺謙吉、先に引用した齋藤の自伝にも記されている広岡の得票数も比較のために示している。⁽⁸⁾

表1からは、兵庫県では寺内正毅内閣期に行われた第一三回総選挙までは非政友会系勢力が強いものの、大正七年九月の原内閣成立以降の選挙では、政友会が勢力を拡大してきているのがわかる。

但馬地方は表2の中の左上部五郡（美方・城崎・出石・養父・朝来）から成り、齋藤が該地方では他地域と比べて多く集票していた。競合政党である政友会所属の森本も同様の集票傾向を見せているが、二人を比較すると、美方郡では森本のほうが優勢で、城崎、出石、養父、朝来の各郡では齋藤を推す勢力が強かったことがわかる。⁽⁹⁾

大正八年の第四一議會中に上程された小選挙区への変更に伴う区割り案は、政友会の便宜を図ったと見られるものが含まれていたため、野党側からは反対の声があがることになる。齋藤も衆議院本会議において憲政会を代表して反対理由を述べ、複数定員であるが一人区に分割可能なもの、隣接区と合区した方が妥当と考えられるもの、隣接選挙区の間で郡の組み合わせを替える方が適当と見做されるもの、計三一の事例を具体的に取り上げて、政府に対し修正を迫った。⁽¹⁰⁾ 齋藤は、自らの選挙区となる但馬地方に関しても論及し、政府案では日本海側の美方郡と城崎郡を兵庫県第一二区（北但）、南部に位置する出石郡と養父郡、朝来郡を第一三区（南但）、の二区に分け各定員一名としているが、「共通の人情風俗を有し」ているため二区に分けず一区として

表2 第11回から第13回総選挙における齋藤の主な郡別得票結果

	齋藤隆夫（憲）			森本駿（政）			小寺謙吉（憲）			広岡宇一郎（政）		
出身地	但馬（出石）			但馬（出石）			有馬			三原		
総選挙	11	12	13	11	12	13	11	12	13	11	12	13
（郡）美方	340	326	303	-	406	378	0	0	0	-	2	4
城崎	1212	1115	954	-	778	839	0	3	0	-	0	0
出石	719	601	448	-	206	270	0	0	3	-	0	0
養父	370	588	519	-	195	207	0	5	0	-	0	0
朝来	70	438	410	-	174	85	0	0	1	-	0	0
赤穂	0	19	8	-	0	1	1	1	1	-	0	1
神崎	120	215	406	-	30	58	1	40	1	-	1	1
加古	85	26	111	-	1	0	22	1	222	-	1	52
明石	98	86	35	-	172	34	389	363	263	-	90	475
有馬	0	1	6	-	103	10	1424	1503	1207	-	0	0
武庫	0	17	44	-	23	52	653	648	418	-	16	18
三原	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	715	779
津名	0	0	0	-	2	0	0	1	5	-	2106	1927
合計	3307	3566	3552	-	2217	2123	3745	4164	3508	-	3160	3578

- 1) 『神戸又新日報』明治45年5月17日、『神戸新聞』大正4年3月27日、『大阪朝日新聞』大正4年3月28日、大正6年4月23日より作表。
- 2) 氏名の横の括弧内に示した所属党は、第13回総選挙当時（大正6年）のもの。
- 3) 但馬地方は表中の左上部5郡から成る。下部は主に瀬戸内海沿岸の郡であり、三原郡と津名郡は淡路島にある。
- 4) 森本は第7回総選挙から3回連続当選した実績があったが、明治42年の日本精糖汚職事件で検挙されて有罪となったことが影響して票が伸びず、第12、第13回総選挙では落選している（『出石町史 第2巻 通史編 下』24～223頁）。小寺は、多額納税者で明治41年の第10回総選挙から当選を重ねていた（『人事興信録 第8版』）。広岡は、円山川改修工事に深く関わったことから、第14回総選挙では、齋藤と同じく兵庫第12区から出馬することが発表されていた（後述）。
- 5) 森本と広岡は、第11回総選挙には出馬していない。

議員定数を二人にすべきと、自己に有利になる修正を求めている。こうした齋藤の質問に対し政府側は、人口のバランス、地形や交通の便等を理由に挙げて政府案の妥当性を強調した。各区割りについては議論が個別かつ技術的になるので批判としてまとまりにくく、議会外では選挙権拡張のほうに関心が集中していたため区割りの公平性についての議論は深まらず、政府案は三月に可決成立する。こうして、齋藤が従前から主地盤としていた但馬地方は、異なる二つの区に分割されることになった。

このように、小選挙区導入に伴う区割りには齋藤にとって不利に働いたものの、彼の出身を含む南但の三郡にあたる第一三区から立候補したなら、彼の従前の集票傾向に鑑み当選の可能性は高かった。しかし、出石郡に隣接する養父郡の名望家である鎌田三郎兵衛の第一三区からの立候補と、長年、氾濫を繰り返してきた円山川改修問題の再燃が齋藤の第一三区からの立候補を困難にしていくことになるが、次節においてその点について論究してみたい。

(二) 地方名望家の立候補と河川改修問題

円山川は、兵庫県中央部に位置する生野町円山から発して日本海に注ぐ川で、上流はかなりの傾斜で流下するが豊岡盆地にかかるあたりから急速に緩やかになるため、下流では一度豪雨があると氾濫して付近の田畑や市街地に甚大な被害を与えていた。大正七年までの一〇カ年の被害総額は三五一万円弱に達しており、県南の播磨地方を流れる加古川のそのの一三二万余円に比べ二・六五倍にものぼっていた。⁽¹¹⁾ 度重なる円山川水害復興費の大きさから、県会では但馬住民の朝鮮や北海道への強制移住案も出されるほどであったという。⁽¹²⁾ 流域住民は明治中期頃から治水期成組合を結成し、地方税からの費用支弁を求め県に陳情を繰り返していたが、改修の要所が支流である出石川と円山川が合流する下流部であったことから上流部地域住民との利害が一致せず、陳情活動は頓挫していた。⁽¹³⁾

内務省は、明治四三年(一九一〇)の台風で全国に大被害が生じたのを契機に、河川改修計画を決定して国が直轄

で改修すべき六五河川を選び、その中の二〇を第一期河川とし、残りの四五を第二期河川と定めることになる。⁽¹⁴⁾第二期河川の改修は第一期河川の竣功後に始めることになっていたが、兵庫県内では、加古川は第一期河川に分類され、円山川は先に示したように加古川より被害額が遥かに膨大であるにもかかわらず第二期河川に指定され、しかもその中の三五位に定められた。⁽¹⁵⁾これに不満を抱く円山川下流域にあたる出石、城崎両郡の名望家たちは、改修工事の着工を早めるよう政府に働きかけるため、大正六年（一九一七）に円山川治水同盟会（以降、治水同盟会と略す）を結成した。当会の中心的役割を担っていた一人が、出石郡の大地主である平尾源太夫であった。

平尾家は広大な農地を所有し五一五銀行や農工銀行も経営して、但馬各地の豪農と縁戚関係を結んでいたこともあり、出石では絶大な影響力を持っていた。⁽¹⁶⁾齋藤は、もともと出石郡と隣接する養父郡を地盤とする元代議士佐藤文兵衛⁽¹⁷⁾の後継者として政界進出の契機を掴むが、佐藤は改進黨系の議員で平尾の支援を受けており、その佐藤が引き続き齋藤の支援をするよう依頼したことが契機となつて、平尾は齋藤の初出馬から援助することになる。⁽¹⁸⁾一九一〇年代における選挙で齋藤が下位ながらも当選を重ねることができたのは、平尾家の支援によるところが大きかったとされている。⁽²⁰⁾

その平尾が中心的存在となった既出の治水同盟会は、設立と同時に行動方針を決定した。そこには、知事や県会に理解を求めて円山川改修に必要な調査費を得ること、内務大臣に陳情書を提出し貴衆両院に請願すること、実現に向けて関係議員に協力を仰ぐことなど円山川の改修工事の早期開始と費用の国費補助を得るための具体的な内容が定められていた。⁽²¹⁾また、設立当時は寺内正毅内閣下であり、政友会と国民党が事実上の与党とみなされていたが、県会においては憲政会所属議員が多数派であったために衆議院に対しては三党合同という形をとって提出する方が得策であると考え、県内出身の憲政会・政友会・国民党所属の各代議士に当案件の紹介を依頼している。⁽²²⁾この時、衆議院への紹介の労を取ったのが齋藤と広岡、さらに国民党の中川幸太郎であった。中でも齋藤は大正七年三月、第四〇議会に

おいて請願内容の説明をし、採択へと導く役目を果たしている。⁽²³⁾

なお、こうした治水同盟会設立に向けた運動は、大正四年九月の県議選に当選した由利三左衛門（大正七年から城崎郡豊岡町長）が、当時政友会総務だった床次竹二郎からの誘いを受け、政友会に入党したことを契機に開始された。⁽²⁴⁾ 以前から円山川改修工事に対して国費補助を受けることを切望していた由利は、工事速成を求めていく段階で、陳情活動回数の多寡ではなく政友会に入党する事実の大切さを痛感したという。⁽²⁵⁾ 由利は、豊岡町を含めた円山川流域にあたる有力者に、政友会入党に向けた斡旋を「真に熱狂的」に続け、大正七年の県会開会までに二一〇名以上を入党させることに成功していた。⁽²⁶⁾ このように、治水同盟会設立以前から改修工事速成運動活性化に向けた気運は高揚し、これに連動して政友会入党を促す気運が起っていたのであった。⁽²⁷⁾

治水同盟会が陳情先を政友会一本に絞る傾向は、大正七年九月末、政友会を与党とする原敬内閣が発足したことに加え、同内閣が鉄道事業や治水対策に関して積極策を打ち出したことにより、加速されることになる。同月中旬に円山川が再び氾濫を起こして大災害が起きていたことも、これに拍車をかけた。大正八年三月の第四一議會では円山川改修速成建議案が可決され政府に送られるが、建議案の提出は前年のように党派を超えてではなく政友会の代議士にのみに委託されていることはその証左である。⁽²⁸⁾ 当時、内務省土木局長であった堀田貢は、円山川改修速成建議案が提出された委員会において、地方の国に対する働きかけの熱心さ次第で改修工事の開始時期が変わる旨を述べており、こうした政府委員の本音と受け取れる発言も治水同盟会幹部の陳情意欲を高めたであろうと想像される。⁽²⁹⁾

大正八年九月に、有吉忠一兵庫県知事が床次内務大臣から、円山川改修に対し国費から半額の補助金を交付することが内定したので県会の決議を経て申請すべしとの内諾を得ると、治水同盟会の動きはさらに活発化することになる。⁽³⁰⁾ 同年九月末の県議選を控える中、治水同盟会は円山川流域である出石郡と城崎郡の名望家層に、この選挙に立候補するよう懇請した。この懇請に応じて立候補し当選したのが、平尾源太夫の長男である令太郎⁽³¹⁾とに豊岡町長となる

伊地智三郎右衛門であった。

新たに平尾令太郎や伊地智のような名望家に加わった効果もあり、円山川改修速成案は大正九年一月の会期末日、県会において無条件で可決された。しかし、そこに至るまでは、大蔵省の予算案の中から円山川改修費における国庫負担額が一旦全て削除されたり、但馬地方以外の県議からは一地方の河川改修のために県費が負担する額としては大過ぎると不満が出たりするなど問題が多発しており、由利や平尾をはじめとする治水同盟会幹部は、「諸方面より的人格を無視せし窘迫を忍び、赧面を覆ふて愁訴哀願を続け」たという⁽³²⁾。こうした経過を経て第四二議会に提出された円山川改修費は、総額五〇〇万円を国と県で半分ずつ負担することで大正九年二月に衆議院を通過した⁽³³⁾。

平尾令太郎は、前述したように代々改進黨を支援していた家柄であることから、当初憲政会所属として県議に当選していたが、国費補助の下での改修工事速成を図るため、政友会へ転籍する意向であることを、大正九年二月五日、初めて齋藤に伝えた。それを聞いた齋藤は、「但馬政界、引いて余が将来に於る大事件発生せり」と驚愕した心境を当日の日記に書いている⁽³⁴⁾。平尾の変心が意外であったことと、それまでの齋藤がいかに平尾の援助を期待していたかがわかる。原内閣は、与党政友会の党勢拡大につながるために地方への公共事業を積極的に展開したが、それが非政友会系の地盤を切り崩したことを典型的に示す事例といえる。当時の治水同盟会幹部は早期の改修工事を強く望んでいたため、政変が起こって政権が代わると、話が振り出しに戻る可能性があることが懸念事項となっていた⁽³⁵⁾。こうした期待と要望が、治水同盟会幹部をして政友会への接近を促し、憲政会との関係を希薄にさせていたと想像できる。

加えて齋藤は、後に地元で逆風を受けることになる「失言」を議会ですしていた。第四二議会の衆議院予算委員第二分科会において、齋藤は床次内相に対し、円山川改修に関わる工事費の総見積り額が内務省と大蔵省では大きな隔たりがあったこと、大蔵省が一旦全額削除したにもかかわらず一転して総額五〇〇万円と決まった経緯を難じ、その後には何か特定の運動があったのではないかと床次内相を質したのである。大規模河川改修工事の決定は本来超党派

的見地からなされるべきものであるのに、政友会の党利党略が優先された可能性があることを暗に皮肉ったのであった。⁽³⁶⁾この齋藤の帝国議會での質問をめぐる、出石郡の隣の城崎郡では、郡會議員の中から「齋藤代議士の失言問責」氣運が沸き上がり、齋藤排斥の合意が取り纏められるに至る。⁽³⁷⁾党利党略に影響されない公共事業の展開を求める公正な主張をしたつもりが、地元においては予想外の反響を生むことになったのであった。このことを伝える新聞記事に詳しい経緯は書かれていないが、城崎郡豊岡町の町長を務めていた由利の「円山川治水の件」の発言のあとに「誰言ふと無く齋藤隆夫代議士の失言問責持ち上がり」と報じていることから、齋藤の帝国議會での質問に対し、城崎郡会の出席委員の中に憤懣が生じていたことが窺える。⁽³⁸⁾一方で、前述したように床次と関係の深い由利が、憲政会に不利な印象を与えるべく齋藤の発言を取って「失言」にしたとも観測された。⁽³⁹⁾

以上のような経過を経て衆議院を通過した円山川改修速成案であったが、既述のように原首相によって二月二十六日に衆議院は突如解散されたため、同案は貴族院での審議にまで至らず第一四回総選挙が行われることになった。治水同盟会幹部の失望は深かったが、五月一〇日の投票日以降に開かれる特別議會では可決成立することを期して、再び「各方面に陳情哀訴大いに勉め」ていくことになった。⁽⁴⁰⁾

衆議院が解散されると、地元新聞には各選挙区の立候補者に関する予測記事が連日掲載されることになるが、三月から四月上旬までは各党とも候補者を模索している状態であり、四月中旬になって漸く候補者が絞られていったことがわかる。

但馬地方は前述したように、北但にあたる日本海側沿いの美方郡と城崎郡が第一二区、南但の出石郡、養父郡、朝来郡が第一三区となっていた。齋藤の出馬に関する記事には、三月上旬までは、円山川問題で沿岸選挙民の反感を買っているため、出身地の出石を含む第一三区から出ても苦戦するであろうとの予測が行われていた。⁽⁴¹⁾二月の「失言」は一カ月経っても齋藤の評価に悪影響を及ぼしていたのである。こうした状況を前にして三月中旬、齋藤は地元

の有権者多数に、円山川改修問題報告書を作って郵送している⁽⁴²⁾。その中で齋藤は、「之（円山川改修 筆者注）を以て党務の拡張を図らんとするが如きは全く時代遅れの低級政治家及これに付随する不良野心家の所業」であると公共工事を政争の具にした政友会を強い言葉で批難し、さらに、齋藤も長年にわたって問題解決に向けて貢献してきたことを示すために、第四一議会から第四二議会までに自身が行った質問記録を速記録から抜粋して報告書に添付している⁽⁴³⁾。二月の「失言」問題が及ぼした波紋について、齋藤がいかに危機感を懐き、誤解を解く努力をしていたかがわかる。

また、齋藤の出馬如何に付随して常に書かれているのが、平尾家の動向についてである。既述したように、明治期から出石郡における平尾家の勢力は絶大なものがあり、郡内の憲政支持者は七割と見られているが、「実際は憲政派にあらずして平尾派といふが事実」であると新聞に記されるほどであった⁽⁴⁴⁾。同記事には「是まで齋藤氏の有力なりしは平尾系の援助ありしため」であり、平尾が円山川問題のために「政友会とある程度の意思の疎通」ができる事態になつたからには、齋藤が第一三区から出馬するのは非常に困難であろうと予測している⁽⁴⁵⁾。

齋藤と同様に第一三区における動向が早くから注目されていたのが、前述した養父郡の大地主である鎌田であった。鎌田は平尾と親戚関係にあつて以前から齋藤を支援しており、共に地元の政党関係を支配してきた人物と認識されていた⁽⁴⁷⁾。加えて、大正四年から八年まで憲政会所属として県会議員を務めた経験もあることから、鎌田が出れば齋藤が立候補しても勝ち目はなく、齋藤が鎌田に第一三区からの出馬を「譲歩すべきは勿論にして縦令屍を晒すとも他区より出馬する」であろうと予想されるほどであった⁽⁴⁸⁾。

大正九年三月一四日、平尾が憲政会から離党し政友会側につくことが正式に表明されると、政友会幹部は、当選後は直ちに政友会に入党するという条件で第一三区における鎌田擁立を模索し始めることになる⁽⁴⁹⁾。このような状況を前にして、齋藤は日記に、鎌田の起否は自分にとって死活問題で、「余に取りて大事件」であると鎌田の出馬が濃厚になつた翌日に書き留めている⁽⁵⁰⁾。以上のことから、齋藤自身は、平尾からの援助が見込めなくても、なお第一三区から

の立候補を模索していたことが推測できる。当時の選挙運動は一般的に地方議員と名望家層の集票網に依存して行われていたが、鎌田の出馬は、平尾家に加えて鎌田家の集票網も全く期待できなくなったことを意味していた。

このような経緯から、齋藤は地元隣の区である第一二区からの出馬を余儀なくされることになる。因みに、第一三区では他にも出馬に向けて意欲を見せた代議士経験者が存在していたが、結局立候補者は現れず、鎌田は無競争で第一四回総選挙に当選している。

以上、本節では、齋藤の地元である出石郡や城崎郡は、長年円山川の氾濫に悩まされていたため、原内閣の公共工事に對する積極姿勢に期待し改修促進運動が高まっていたことを明らかにした。こうした運動は地元の名望家層が中心となつて行っており、その名望家の一人であった平尾は齋藤の初出馬以後の後援者であった。しかし、その平尾は、改修工事の国費負担案を原内閣下で通過させることを目指し与党政友会に入党することになる。齋藤は平尾の支援を受けられなくなり、加えて議会における円山川改修工事に関わる質問が「失言」として扱われたため、衆議院解散後の齋藤の選挙運動に對して逆風となつた。しかも、齋藤の出身地であり主地盤である出石郡を含む兵庫第一三区からは、平尾と同じように齋藤を支援してきた養父郡の名望家である鎌田が立候補を表明したため、齋藤は第一二区から出馬せざるを得なくなったことを明らかにした。

(三) 競合政党政友会の候補者擁立

齋藤が出馬を余儀なくされることになる第一二区は城崎郡が含まれていた。出石郡だけでなく隣接する城崎郡にも地方名望家として強い勢力を有する平尾源太夫は、治水同盟会の幹部として由利らをはじめとする同郡政友派とともに陳情活動をしていた。こうした経緯もあり、政友会幹部は、平尾源太夫の長男で県議となつていた令太郎に對し、第一二区から政友会候補として総選挙に出馬するよう強く要請することになる。三月中旬に、齋藤は地元を離れて第一

二区から出馬するであろうと観測されていたが、政友会側は齋藤に對抗できるような候補者を区内出身者から擁立することができなかつたため、平尾家の影響力を期待して令太郎に白羽の矢を立てたのであった。

このように、あくまで強い対抗馬を立てようとする政友会の積極的な姿勢が明らかになると、齋藤に対する同情の記事が新聞に掲載されるようになる。例えば、城崎郡よりもさらに西に位置し同じく第一二区を構成する美方郡では、円山川の流域から外れていることもあって平尾家の存在を知らない者も多く、令太郎を知っていてもただの財産家に過ぎず政治家として中央政界に立つ人物ではないと、以前の総選挙で顔を知られている齋藤の方が「好人気」であると伝える記事を見出すことができる。⁽⁵⁶⁾ 令太郎が第一二区から政友会候補として立候補するということに対しては平尾一族の中からも反対の声が上がり、令太郎自身も、親戚の鎌田の立候補に加えて自分も立つのは「但馬一圓を平尾家の手に納めんとする」ことになり、それは「餘りに僭越の沙汰」であるとして、結局政友会からの出馬要請を固辞するに至る。⁽⁵⁷⁾ 城崎郡内の豊岡においては大正七年夏、米騒動が起こった煽りを受けて約三〇〇〇人の群衆が米屋を襲撃する事件が起きていたことや、大正八年以降、県下で小作争議が多発していたことが、⁽⁵⁸⁾ 但馬有数の大地主で多くの小作人を抱えていた平尾家をして、令太郎の出馬辞退に至らせた⁽⁵⁹⁾と推測された。

令太郎から立候補を断られた政友会幹部は、二番手として、淡路出身の政友会代議士で弁護士でもある先述の広岡を擁立することを検討し始める。表2で示しているように、広岡は第一二回総選挙に出馬して以来、淡路島から対岸の明石郡にかけて強固な地盤を形成していたが、既述したように円山川改修工事を実現させるにあたって地元と政府を仲介し、頻繁に但馬を訪れていたため地元有力者になんか好感を持たれていた。⁽⁶⁰⁾ こうして広岡は「輸入候補」であつてもかなり集票が期待できると考えられたために四月一四日、第一二区からの出馬を表明し、有権者への挨拶状配布を開始する。⁽⁶¹⁾ これを受けて地元新聞は、「政友の広岡宇一郎氏（と齋藤隆夫氏―筆者注）との競争は県下第一の激烈を演ずべし」と、齋藤と広岡との争いが接戦になるであろうと予測する記事を載せている。⁽⁶²⁾ しかし、広岡の選挙区

移転表明が、本来の地元である淡路（第一四区）における政友会派分裂の引き金になることが予想されたため、広岡は第一四区に戻って出馬することとなり、第一二区擁立は断念することになった。⁽⁶⁵⁾

その後、政友会候補者として白羽の矢が立ったのが、和歌山出身で但馬には全く縁のない松山常次郎であった。松山は東京帝国大学で土木工学を修めた実業家で、朝鮮で土地会社を経営した「植民地の開墾成金」であった。⁽⁶⁶⁾ 松山は、もともと出身地である和歌山県第三区から初の立候補に挑もうとしていたが、同地の政友会候補者は、長く原首相の秘書官を務めていた児玉亮太郎と前代議士の隅田豊吉の二名に決定していたため、政友会重鎮の岡崎邦輔から出馬断念を懇請され、退却していた経緯があった。⁽⁶⁶⁾ その後、その岡崎から但馬の政友会地盤である兵庫県第一二区から立候補するよう要請され、出馬に踏み切ることになる。⁽⁶⁶⁾ 以上のように第一二区における政友会の候補者選定は二転三転し、四月二三日によりやく松山が候補に決まった。

一方の齋藤は、平尾の変心と鎌田の立候補に失意の念を懐きながらも、四月一〇日には憲政会候補として正式に第一二区から出馬することを表明し、同区内の有権者に向けて第一回挨拶状を配布している。選挙戦に向けた当時の齋藤の政治姿勢を表すものとして、以下、その抜粋を紹介する。⁽⁶⁷⁾

「齋藤氏挨拶状」

（前略）政府が議会を解散したる表面上の理由は、在野党より提出したる選挙法改正案に関し国民の世論を望むと言ふにあれども是れ実に自ら欺き国民を欺く虚偽仮装の口実にして、その実は内閣成立以来一年有半の間に於て内治外交共に失敗に失敗を重ね、殊に平和会議の不始末対支米外交の不振、無意義なるシベリア駐兵、朝鮮統治の失態、物価調節の無策、外米輸入の大損失、予算及び増税問題等に至つては破綻百出して補綴の道無く、議會開会以来貴衆両院に於て其失政を糾弾せらるゝも全く之に応答する能わず、（中略）此際帝国の信用と名譽を保つが為めには政府は責任を負ふて速かに総辭職を為し罪を内外に謝するの

外他に途なく、茲に至つて政府は最早百□尽きて策の出づる所を知らず、□□として其名を選挙法改正案に借りて議會を解散し以て一時の命脈を維持せんと企てたることは是れ実に議會解散の真相にしてその卑劣□戻なること古今東西に類例なく長く我立憲史上に一大汚点を添ふるものに候（後略）（□は解説不能部分―筆者注）

齋藤は、原内閣が議會を解散したのは、シベリアに無意義に兵を駐留させ続けていることや朝鮮統治の失態、物価調節の無策などに代表される内治外交の失敗を糊塗し、選挙法改正案に名を借りて議會を解散することで一時の命脈を維持しようとしているに過ぎないためと主張していた。⁽⁶⁸⁾ 全体で一三〇〇字ほどのものだが、ここには、円山川治水問題に関して全く触れられていないことは注目すべきであろう。二月末に議會が解散された後からしばらくの間は、新聞記事に予想される候補者として齋藤の名前が挙がるたびに円山川治水問題で失言があったことが言及されていた。しかし、三月中旬以降になるとそうした言及はほとんどなくなり、広岡の立候補が真実味を帯び始めた三月下旬になると、広岡への反発記事が散見されるようになる。例えば、豊岡において理想選挙を掲げる有志団が輸入候補を排斥する決議を発表したり、⁽⁶⁹⁾ 大選挙区時代から顔見知りの齋藤のほうに輸入候補である広岡よりも有利であるとか、⁽⁷⁰⁾ 政友会が跋扈しているため却つて齋藤の方が選挙民の同情を買いつつあるなど、齋藤に対する同情が第一二区の住民の内に広まりつつあることを報じる記事が増え始める。また、三月中には、円山川治水問題の審議が衆議院解散のため頓挫したことを不安視する流域住民に応えて、有吉知事が、解散と円山川改修は関連するものではなく、憂慮する必要はない旨を語ったことを伝える記事が複数回にわたつて掲載された。⁽⁷¹⁾ こうした背景の下、改修工事の国費補助が覆ることはないとの安堵感が広まってきたためか、四月中旬以降、齋藤と先の「失言」を結び付ける記事はなくなつていく。このような状態の変化があつたために、齋藤は挨拶状の中に円山川改修問題についての弁明を敢えて書かなかつたと思われる。また、後述するように、解散に際して憲政会側が主張していた普選即行について触れられていないこ

とも、注目すべきであろう。

本節では、齋藤が出馬することになった第一二区において対抗馬となる政友会候補の選定が難航し、その迷走状況が報道されたことにより、本来なら第一二区は政友会が優勢な地域であるのにもかかわらず住民の中に輸入候補への反発と齋藤に対する同情が高まりつつあったことや、立候補挨拶状の内容から、齋藤が円山川改修問題を選挙争点から外すよう配慮していたことを明らかにした。

次節では、松山が立候補を表明し、本格的な選挙戦に突入した大正九年四月下旬から五月一日の投票日まで、齋藤と松山が繰り広げてきた選挙運動の実態を、新聞報道を通じて考察していきたい。

(四) 選挙戦の実態

先述したように、第一二区において松山が政友会候補として選挙活動を始めたのは、齋藤が立候補を表明して二週間が過ぎた後であり、齋藤は運動を先行させることができた。

齋藤側の主張は、(一)普選即行、(二)パリ講和会議での消極的外交批判、シベリア出兵の失敗、朝鮮統治の失態、物価調節の無策、外米輸入の大損失、などの原内閣の内外政策への論難、(三)松山のような「金権輸入候補」への批判、(四)公共事業を党派的利害に利用することへの批判などであり、これに対し松山側は、(一)普選即行反対、(二)円山川改修を現政友会内閣のもとで行うことを主張していた。⁽⁷³⁾

松山の立候補表明が遅かったこともあり、二候補の選挙運動を伝える新聞報道は、四月末頃までは齋藤のほうが有利であると報じるものが大勢を占めていた。⁽⁷⁴⁾しかし、五月に入ると両派が競り合っているとする記事が増え、一日の投票日が近づくとつれ松山有利を予測する記事が目立つようになり、短期間のうちに情勢が変化していたことがわかる。⁽⁷⁵⁾その一方で、最後まで齋藤のほうが有利だと報じる記事も存在していた。⁽⁷⁶⁾

地元紙によれば、両候補とも大字ごとに事務所を設置し、それぞれに選挙参謀の人物がいて、その指示の下で講演会の設定や戸別訪問、ビラ配りを行っていたようである。松山陣営では四月下旬になっての立候補確定であったにもかかわらず事務所の設置が早かったことから、同区における以前からの政友会支持者が松山支援のために積極的に動いたことがわかる。松山が最終的に立候補すると、地元的第一四区で立候補することになり無競争当選が確実となった広岡は、連日のように但馬に入って松山の応援をしている。⁽⁷⁸⁾前述したように、円山川改修問題に深く関わったことから治水同盟会幹部から好感を持たれていた広岡による支援は、松山に対する信頼を醸成するのに役立ったと思われる。また松山側は、当時のオビニオンリーダー的存在であった国民新聞社社長の徳富猪一郎に推薦状を依頼し、それを有権者に向けて複数回にわたり配布した。⁽⁷⁹⁾さらに、徒歩以外の主な交通手段が自転車であった時代に、松山陣営は「自動車隊」を組んで「多数の色分けをなしたる推薦状宣誓書を散布」し、投票日寸前には投票を依頼する電報を各有権者に向けて打つなど、豊富な資金を活用し精力的な選挙活動を行っていたことを伝える記事が散見される。⁽⁸⁰⁾

これに対して齋藤陣営は、区内に設置された事務所の数は多かったものの手段としては従来の戸別訪問と言論戦に徹していたようで、松山陣営のように目を引くような作戦を行ったという記事は見当たらず、「豊岡政友派の資産階級は反対派に圧迫を加えること甚しきより之に憤慨せる有志は齋藤候補腰弁当草鞋履きにて運動する者増加し」や「齋藤は存外区民の気受けよく」⁽⁸²⁾など、齋藤に寄せられる同情が増えていったと観測する記事が見られる。また、政友会側が兵庫県において特に落としたいと狙っている候補の一人が齋藤であると伝える記事が散見されるのは興味深い。⁽⁸³⁾既述したように、対抗馬として平尾令太郎や広岡が挙がっていた経緯から考えれば、そのように推測されたのも自然の流れであろう。

このような背景もあって第一二区の選挙戦は注目され、投票期日が迫るにつれて近年稀に見る熾烈な争いになっていった。大阪朝日新聞兵庫版は、「有権者より運動員のほうが多数」と思われるほどで、「大字毎に両派の選挙事務所

あり到る所に運動員の衝突を来たし」、事務所の支部では「夜間に提灯を点火し真にお祭り騒ぎ」のようであったとその過熱ぶりを伝えている。⁽⁸⁴⁾

獲得票数の予想としては、城崎郡では憲政四分政友六分⁽⁸⁵⁾、美方郡では憲政三割五分政友六割五分⁽⁸⁶⁾というように、両郡とも政友会の勢力が優勢で、特に美方郡においてその傾向が強いと予想されていた。これらは表3に示すような、一九一〇年代の総選挙と県議会議員選挙の結果から導き出された予想であった。しかし、「輸入候補」を忌避する傾向もあつたことから、僅差で齋藤が勝利するのではないかと予想する報道も一部で存在していたように、新聞社側が票の動向を予測し辛い状況となつていた。

以上、本節では、選挙前半では政友会候補の出遅れもあり齋藤優勢との見方が多かったが、松山が候補に内定し資金力を活かした活動を展開する中で、それが短期間に功を奏して形勢が逆転していったものの、一部で齋藤を支援する住民が新たに誕生しつつあつた様子について明らかにした。

四 兵庫第一二区における齋藤の得票分析

これまでは、齋藤自身が振り返つた敗因をもとに兵庫県但馬地方における第一四回総選挙の経過について考察してきたが、本章では齋藤が出馬した第一二区における得票状況を、従前の政党勢力とも関連させながら検証してみたい。既述のように第一四回総選挙の投票は大正九年五月一〇日に行われ、開票の結果、齋藤は三一・三票対二七・四一票の三七二票差で落選した。表3は、明治四五年から大正九年にかけて行われた総選挙と兵庫県議会議員選挙の際の、第一二区を構成することになる城崎・美方両郡における有権者数と投票先を比較したものである。

大選挙区制の下で選挙が行われていた時、兵庫県は三市（神戸市・姫路市・尼崎市）と二五郡から構成され、それぞ

表3 城崎郡と美方郡における有権者数と投票先

	種類	城崎郡						美方郡					
		有権者(人)	棄権(%)	政友得票率	非政友得票率	齋藤票	齋藤の得票率	有権者(人)	棄権(%)	棄権(%)	非政友得票率	齋藤票	齋藤の得票率
1912	総選挙	2130	5.8	-	-	1212	61.3	817	8.8	-	-	340	45.9
1915	総選挙	2157	5.6	-	-	1115	54.8	819	7.0	-	-	326	43.0
〃	県議会	3859	16.6	59	41	-	-	1761	28.4	(69.2)	※	-	-
1917	総選挙	1973	6.7	-	-	954	51.9	753	5.7	-	-	303	42.9
1919	県議会	3462	4.5	64.5	35.4	-	-	1551	5.1	59	41	-	-
1920	総選挙	4249	4.1	-	-	1930	47.6	1903	4.7	-	-	811	45.0

- 1) 『兵庫県統計書』『神戸新聞』『神戸又新日報』『大阪朝日新聞』より作成。
- 2) 「齋藤の得票率」は有効投票の中で齋藤の得票が占める割合を示す。
- 3) ※は、1915(大正四年)の県議會議員選挙において美方郡からは政友会所属の候補しか立候補しておらず、信任投票になっていたことを表す。

れの地区から選出される県議會議員の数は人口規模に依じて定められており、城崎郡と美方郡の定数は、それぞれ二名と一名であった。また、県議會議員選挙は明治三十二年(二八九九)の府県制改正で単記無記名投票となり、有権者は、独立の生計を営み二年以上その町村に住んでいることという条件が加わっているものの、「其の府県内に於て一年以来直接国税年額三円以上を納める者」にすでに改正されていた⁽⁶⁷⁾。従って、この表に示した大正四年(一九一五)と八年(一九一九)の県議會議員選挙の有権者は、選挙法改正後の大正九年(一九二〇)に行われた第一四回総選挙の有権者に近いと考えられる。また、前述したように県議會議員選挙は郡ごとに一名から二名の議員を選ぶことになっていたため、国政選挙における小選挙区制と似た制度となっており、第一四回総選挙で両郡の有権者がどのように投票先を変えたかも推量することができる。

まず、表の県議選の有権者から確認できることは、両郡ともに有権者数が減少傾向にあることである。これは総人口が城崎郡では増加、美方郡では減少していることから考えると、この期間においては、城崎郡のほうが裕福な世帯が減少していく傾向が強かったと推測される⁽⁶⁸⁾。また、大正八年に総選挙における

有権者資格の納税額が三円に引き下げられた折に、城崎郡は有権者が前回の総選挙に比べて二・一五倍になっているのに対し美方郡では二・五三倍になっていることから、二郡を比較した場合、美方郡のほうが裕福な世帯が少なかつたということが言えるだろう。

次に県議会議員選挙について見てみると、上記二回の選挙では、政友会側の候補に城崎郡では六割から六割五分、美方郡では六割から七割が投票し、いずれも政友会優勢の地域であることがわかる。総選挙に目を転じると、斎藤はこの間、既述したように国民党から同志会、さらに憲政会へと非政友会系の党に所属し続けていたが、斎藤は県議会議員選挙における非政友会系得票率よりも高い率で個人票を獲得していたことがわかる。特に城崎郡においてその傾向が強いが、それは前述したように当時は名望家による集票網が候補者の得票数に大きく作用しており、城崎郡は出石郡に隣接していて、非政友会系であった平尾家の影響力が強いことから得られた票であると考えられることができる。

注目すべきことは、斎藤の得票率は大正八年(一九一九)の県議選まで両郡ともに微減傾向にあったが、従前の選挙結果に鑑みると、より劣勢が予測された美方郡において、大正九年(一九二〇)の第一四回総選挙では野党逆風の中にあつたにもかかわらず、むしろ微増している点である。この原因としては、美方郡は円山川の流域から外れていることから改修問題とは縁がなく平尾家の影響も少ないことが影響したと考えられる⁸⁹⁾。また、政友会候補選定をめぐる迷走に加え、「美方郡は近来普選問題の宣伝と共に余程政治思想の向上を促し、一般に国家的選良を議会に送る意向なる」⁹⁰⁾状態が引き起こされたとの記事から推察されるように、新しい有権者の中に、大選挙区制時代から顔見知り
で普選即行を主張し、さらに政友会の攻勢に追い込まれていた斎藤に同情する者が一定数存在していたためと考えられる。他にも、投票日まで数日という中で、団体の種類は不明ながら、美方郡では「到る所に斎藤候補の応援団体統出し、献身的同氏の為めに活躍しつつある」という記事からは、美方郡は、第一四回総選挙においては従来の地方名望家を中心とする集票とは異なる動きが生じていて、それが斎藤の得票率の減少を喰いとめ、押し上げたと推断でき

る。⁽⁹¹⁾

城崎郡においては円山川改修は切実な問題であり、かつ平尾家の影響力が強いために、その支持を受けられなくなった齋藤の得票が減少の一途を辿つたのは当然であらう。しかし、その中でも依然として五割弱もの齋藤の得票があったことは注目すべきであり、令太郎が第一二区で政友会候補として立つことを固辞した経緯からも推測できるように、それまでの名望家としての影響力に陰りが見え始めていたことや、齋藤を個人的に支持する層が別に存在していたことを窺わせる。

加えて留意すべきことは、齋藤の選挙戦を支えた青年団の活動についてであらう。〇〇青年党、〇〇青年会などと呼ぶ青年団体は、明治時代から但馬地方でも数多く誕生していたが、第一四回総選挙に関連して結成され齋藤を支援した青年団の動きは、普選即行という主張に関連したものであった。齋藤は、大正八年の第四一議会では、普選ではなく直接国税二円以上を納めるか中学卒業以上で独立生計を営む二五歳以上の男子に選挙権を付与するという憲政会案に賛成し、該議会の選挙法改正法律案委員会においても、「国民に向かつて易々と権利を与えるということは私には不賛成である。国民が自ら覚醒して大に権利の要求を為すが宜しい。今日、院外に於ける普通選挙の運動は頗る盛なるようであるけれども私は斯様な事を以て普通選挙の運動盛なりと見て居らぬのである。それは学生や若い所の人間の前に立ち、若しくは労働者の前に立つて汝らに権利を与える。依つて騒げというたら騒ぐでありませうけれども、これ位な事を以て普通選挙の運動其効奏したりと思つて居たならばそれは非常なる間違いであります」とまで述べ、普選に慎重な立場をとつていた。⁽⁹²⁾しかし、翌年の第四二議会では、既述のように憲政会を代表し提出した普選案の内容を説明して、自身の欧州出張で得られた経験も踏まえながら、普選を、動揺する社会を国民的支援を得て乗り切るための積極的な手段として肯定していたのであった。⁽⁹⁴⁾

もっとも、突如衆議院が解散され選挙戦に臨むことになった憲政会は、選挙中盤から普選即行を争点として挙げる

ことを避けるようになっていた。これは、普選推進を訴えることにより、一種の既得権益者である有権者にその権利が相対的に減じる主張をするより、原内閣の対外政策の失敗や物価調節の無為無策を主張したほうが得策であるとの考えに基づくものであった。⁽⁹⁵⁾ 齋藤も同様に考えて選挙活動を行っていたことは、先に示した第一回挨拶状の中で、政府は失政を糊塗するため「名を選挙法改正案に借りて議會を解散し」と批判しているものの、普選については触れていないことから明らかであろう。齋藤はこの時の状況について、「都市は別として、地方においては普選の人氣ははなはだ揚がらず」、「在野党の候補者は普選を口にするこすら回避するがごとき情勢」であったと先の自伝の中で振り返っている。⁽⁹⁶⁾ 以上の経緯から、齋藤は第四二議會において普選即行を主張してはいたものの、普選尚早という考えが優勢の中、これを選挙戦で正面から掲げることには消極的であったことが窺える。しかし、四月下旬になって松山側が普選尚早論を前面に出してくると、齋藤は対抗上、再び普選の急務を訴えるようになっていった。⁽⁹⁷⁾

兵庫県下で結成されていた青年団の数は、明治四五年の時点で既に二五〇を超えていたという。⁽⁹⁸⁾ 大正時代に入ると、やがてこれら町村青年会を基盤とする郡市連合青年団が結成されていくが、但馬地方では出石郡が最も早く明治三九年（一九〇六）、残る四郡も大正七年までに連合青年団を結成するに至っていた。⁽⁹⁹⁾ ここまで青年団の設立が進んだのは、第二次大隈重信内閣下の大正四年に内務・文部両省が訓令を発して青年団の設立を大いに奨励し、その意を受けた道府県・市町村が青年団に対し補助金を交付していたことが背景にあった。⁽¹⁰⁰⁾ 青年団が行っていたのは補習教育や娯楽、公共事業に対する労力奉仕などだったが、政府には、補助育成を通し青年団を国民教化の中核体として位置付ける狙いがあったのである。⁽¹⁰¹⁾

このようにして設立が進んでいた青年団であったが、大正九年の時点では、地域によって活動内容に違いがあった。例えば、選挙に関連したものに注目すると、城崎郡において大正四年二月に作られた豊岡立憲青年会は、同年に行われた第一二回総選挙で齋藤を支援したが、構成員は豊岡町では上層に属する地域名望家の青壮年であった。のちに県

議となり治水同盟会の幹部となる由利はこの会の創設メンバーであったが、前述したように円山川改修問題を契機に政友会に入党したため、同会は第一三回総選挙以降、政友派と憲政派に分裂していく⁽¹⁰⁾。他にも、城崎町立憲青年団親交倶楽部は、第一四回総選挙において松山と齋藤をそれぞれ別の日に招いて「普選問題内治外交政策経済界の変動等に付き質問をなし」、候補が引き取った後で協議した結果、「全員挙って齋藤氏を選挙することに決定し直に有権者へ推薦状を配布」しているが⁽¹¹⁾、この階層も城崎町の名望家層の子弟であった⁽¹²⁾。一方、城崎郡豊岡町では、洋服店や印刷業などを生業とする青年がグループを作って、第一四回総選挙に際し普選即行をスローガンに齋藤を支援した⁽¹³⁾。さらに美方郡の村岡でも立憲青年党と称する青年団が結成され、同じく普選即行をスローガンに齋藤の支援を行った。このグループの構成員は二〇歳代前半の自作・自小作農家の子弟が大部分で、先述の豊岡の青年グループと同様に名望家層とのつながりはなかったという⁽¹⁴⁾。このように、第一二区の議席を巡る齋藤と松山の争いが、名望家層に限らず、非名望家層出身の青年にまで国政に対する興味を引き起こす契機となったことが、城崎郡において齋藤が一定の得票を維持し、美方郡において得票が微増した背景にあったと思われる。

次に、大正一三年（一九二四）に行われた第一五回総選挙まで射程を広げて、齋藤の第一四回総選挙における落選が及ぼした影響について考えてみたい。同総選挙で、齋藤は本来の地元である第一三区に戻って立候補し前出の森本と議席を争ったが、この選挙でも平尾をはじめとする南但の名望家層は政友本党から立候補した森本の支援に回った⁽¹⁵⁾。このため齋藤は選挙本部を出石ではなく養父郡八鹿町に置いて運動を展開している⁽¹⁶⁾。その八鹿町では八鹿鹿声会と称する青年グループが結成され、普選即行をスローガンに齋藤を支援した⁽¹⁷⁾。そうしたグループは出石町でも作られており、同じく普選即行をスローガンに齋藤を支援したが、両グループとも地域名望家層に属さない若者たちにより構成されていた⁽¹⁸⁾。その背景には第一次大戦末期からのデモクラシー思想の国内への波及とそれを支えた教育の普及があり、郡内では選挙期間でなくとも著名な政治家を招いて演説会を催すようなことが行われていた⁽¹⁹⁾。第一五回総選挙におけ

る活動状況を報じる新聞記事には、齋藤陣営の様子を伝えるものに「青年党の必死的応援を受け」や「青年と中産階級以下を味方とする」など、齋藤と青年団の密接な関わりを示す言葉が頻繁に使用されており、名望家層の支援を受ける森本と対照的な存在となっていたことがわかる。出石郡や養父郡は第一四回総選挙では前述したように鎌田のみが立候補していたことから選挙戦は起こっていなかった。ゆえに第一三区の住民にとって第一五回総選挙は小選挙区制に基づく初めての選挙戦であったことと、前回の総選挙で落選した齋藤が、今回の選挙では本来の地元に戻って名望家層の支援を得ずに立候補したという事実が、地元青年グループのリーダー格を大いに刺激したと想像される。また、齋藤が遊説の際に、自身が貧しい農家の出身で百姓仕事に詳しいことを強調していたと伝える記事が見られることから、新しい支援者から求められる像に合うよう齋藤が演説内容を変化させていたことが窺える。

第一五回総選挙の結果は、三五二〇票対二三五二票で一六八票の大差をつけて齋藤が勝利した。当選が伝わった時の状況について、齋藤は、「町内に入るや万歳の声湧くが如し。事務所前には群衆幾百熱狂の方歳を呼ぶ」と支援者たちが高揚していた様子を驚きと共に日記に書き留めている。後日、齋藤は新聞記者に勝因を問われて、「青年諸君の熱と力で予想外の得点を得たのは時代の趨勢を示すもの(傍点筆者)」であり、「有権者が今回の選挙の意義を解して居る事は、確かに時代が違つて来たと思ひます」と答えている。以上のように、青年団の行動は自発的なものであり、こうした第一三区の青年たちの政治活動が、齋藤を第一五回総選挙における当選へと導いていた。

五 おわりに

兵庫県但馬地方出身の非政友会系議員である齋藤は、弁護士ではあったものの資金力に乏しく、初出馬した第一一回総選挙以来、地元の名望家である平尾家の援助を得ることで当選を続けており、そうした名望家層の利益を代表す

る政治家という役目を担っていた。

ところが、第一四回総選挙においては、選挙区制の変更と円山川改修問題から名望家層の支援を受けることができなくなり、齋藤は地元の兵庫県第一三区ではなく隣の第一二区から出馬することを余儀なくされた。結果的に落選するが、選挙期間中、名望家の支援を受けることなく政友会候補と議席を争ったことで非政友会系有権者のみならず、政治活動を活発化させ始めていた各地域の青年団にまで、齋藤に対する支援が広がっていくことになる。当初、これらの青年団は名望家出身の青年が組織している場合が多かったが、その後、普選を意識する非名望家層出身の青年を主な構成員とするグループも出現し、齋藤の新しい支援者となっていた。

齋藤は、第一五回総選挙では本来の地元である第一三区に戻って立候補し、既述したような地元の複数の青年団から熱心な支援を受け、名望家層から支持された対立候補を大差で破って政界に返り咲くことになる。これは、デモクラシー思想が波及した影響も大きいですが、齋藤が但馬の名望家層の利益を代表する政治家から、新しい支援者である非名望家層の期待に応える政治家に変貌していく過程でもあった。

以上のように、第一四回総選挙における敗北は、齋藤にとって新しい支援者を獲得する契機となった。また、第一六回総選挙以降の中選挙区制下では、齋藤は兵庫県の新第五区から出馬することになるが、それは小選挙区制下における第六区と第一二区、第一三区の三区から構成される地域であった。従って、第一四回総選挙での選挙戦を第一二区、そして第一五回総選挙を地元である第一三区に戻って展開したことは、結果として中選挙区制下での齋藤の選挙にとって有利に働いたことが想像される。

第一六回総選挙以降の齋藤の選挙地盤形成過程については、次稿において改めて論じてみたい。

(1) 既存研究には、戦前の地方においては、中央の政治変動に関係なく旧来からの集团的投票行動を続ける有権者が多かったことについて言及した小栗勝也「大正一三年総選挙にみる集团的投票行動——小選挙区制下の政界再編と有権者——」『選挙研究』12（日本選挙学会、平成九年）、原敬内閣下の小選挙区制導入過程から同内閣による普選脅威論の強調、ならびに第一四回総選挙における政友会の公認候補選定過程について詳述した玉井清「原敬と立憲政友会」（慶應義塾大学出版会、平成一一年）、選挙区制度の制定者側から期待されていた代議士像と、実際に選出された代議士に対する評価や時代的背景から次の制度改革がなされていったことを概略的に論述した季武嘉也「選挙区制度と期待された代議士像——戦前期日本の場合——」『選挙研究』二五巻二号（日本選挙学会、平成二二年）、制限選挙の下では、憲政会の支持基盤である都市部ではなく、政友会の支持基盤である農村地主の有権者数が相対的に増加することについて論究した石井裕品『制度変革の政治経済過程——戦前期日本における営業税廃止運動の研究——』（早稲田大学出版部、平成二六年）等が存在している。また本稿の問題意識に一番近いものとしては、伊藤之雄「名望家秩序の改造と青年党——斎藤隆夫をめぐる但馬の人々——」『日本史研究』二四一号（日本史研究会、昭和五七年）があるが、斎藤の選挙に関わる但馬地方の名望家と青年党の活動について論究されたものであり、斎藤の選挙地盤形成に焦点をあて、その背景にあった全般的な政治背景について深掘りした研究は、管見のところ存在していないと思われる。

(2) 原が内相を務めた第二次西園寺内閣における第二八議会と、原が政友会総裁に就任した後の寺内内閣における第四〇議会であり、いずれも不成立に終わっている。

(3) 前掲、『原敬と立憲政友会』、二一四頁。

(4) うち一人区は二九三区、二人区は六九区、三人区は一一区を占める。

(5) 『第四二回帝国議会 衆議院議員選挙法中改正法律案外二件委員会議録 第五回』、大正九年二月二〇日。

(6) 斎藤隆夫『回顧七一年』（中公文庫、昭和六二年、五七頁）。

(7) 兵庫県史編集委員会『兵庫県百年史』（昭和四二年、六一八〜六二〇頁）。憲政会系とは、大正四年選挙までは同志会及び大隈後援会所属、大正六年の選挙からは憲政会所属となった議員を指す。

(8) 『神戸又新日報』は明治一七年、兵庫県庁や兵庫県の支持を得て創刊。『神戸新聞』は明治三一年、当時、反松方正義内閣の色が濃かった『神戸又新日報』の対抗紙として川崎造船所を経営する川崎家の資本で誕生したが（神戸新聞出版センター編集『兵庫県大百科辞典 上』、昭和五八年）、一九一〇年代後半の時点では両紙とも非政友会系の論調を展開している。

- 因みに、大正一四年の『日本新聞年鑑』によれば、購読者数は大阪毎日・大阪朝日が各々約八万部に對し、神戸新聞は一二万三〇〇〇部、神戸又新日報は一〇万部台であった（前掲、『兵庫県百年史』、八二四頁）。
- (9) 同じ兵庫県郡部から立候補していた小寺・広岡両候補との比較からもわかるように、齋藤は但馬地方のみならず、神崎郡や加古郡、明石郡からもある程度集票していたことは注目すべきであろう。この齋藤の集票については、神崎郡では投票日前に有志大会を開催し銓衡した結果、あらかじめ憲政会と国民党所属の計三候補者に票を割り当てる合意がなされた結果であるとの新聞観測が行われている（『神戸新聞』、大正六年四月四日）。
- (10) 『帝國議會衆議院議事速記録』第二号、大正八年三月八日。
- (11) 前嶋雅光・蓮池義治・中山正太郎『兵庫県の百年 県民百年史二八』（山川出版社、平成一〇年、一三一頁）。
- (12) 同右、一二九頁。
- (13) 豊岡市教育委員会『目で見る豊岡の明治一〇〇年史』（昭和四四年、（四八））。
- (14) 大震会編『内務省史』（地方財務協会、一九七一年、二五頁）。
- (15) 同右。
- (16) 出石町編集委員会『出石町史 第二卷 通史編 下』（平成三年、二三九頁）。この頃の但馬地方には、「親方子方制度」と呼ばれる「杯を交わした世襲の親方たる地主に對し、無償労働を提供する子方たる小作人の緊密な主従隷属關係」が根強く残っており、平尾家は出石郡最大の親方で、昭和二年の農地改革の折でも三八戸の子方を有していた（前掲、『出石町史 第二卷 通史編 下』、二七一〜二七二頁）。
- (17) 佐藤文兵衛（一八四五〜一九二二）は第一回から第三回まで総選挙に連続当選し（兵庫第九区で議員集会所に所属したのちに立憲改進黨へ移籍）、第四回総選挙で落選して政界を引退した（前掲、『出石町史 第二卷 通史編 下』、二二二頁）。
- (18) 大橋昭夫『齋藤隆夫——立憲政治家の誕生と軌跡』（明石書店、二〇〇四、八九頁）。
- (19) 前掲、『出石町史 第二卷 通史編 下』、二三九頁。
- (20) 『大阪毎日新聞』、大正四年七月九日。
- (21) 豊岡市史編集委員会編『円山川治水同盟会報告書』（豊岡市史 史料編 下卷）（豊岡市、平成五年、四一三〜四二二頁）。
- (22) 同右。
- (23) 『第四〇回帝國議會會議錄 請願委員會 第九回』、大正七年三月二二日。ここで齋藤は、円山川が氾濫した際に甚大な被

害を受けやすい地域は城崎・出石両郡の一五カ村百五一余部落に及んでいることを明かし、河口にある津居山港付近の土砂堆積も河川氾濫を起す遠因となっているため、津居山港の改修工事についても国費補助が得られるよう要望している。

- (24) 前掲、『豊岡市史 史料編 下巻』、二二五頁。
- (25) 同右、二四三～二四四頁。
- (26) 『伊地智三郎右衛門の回想への反論』、『月刊但馬』、昭和十二年一月一日（前掲、『豊岡市史 資料編 下巻』、二四四頁）。
- (27) 第二次西園寺内閣の内相であった原が、明治四三年の全国的治水策決定に深く関わっていたことも、治水同盟会が円山川改修工事を政友会内閣の下で実現することに期待をかけることになったとする（『伊地智三郎右衛門の回想』、『但馬日報』、昭和十一年一月一日、前掲、『豊岡市史 史料編 下巻』、二四二～二四三頁）。
- (28) 齋藤圭次と坪田一郎であり、齋藤は埼玉県出身の治水事業専門家で、坪田は神戸市を本拠地としていた（『第四回帝国議会議録 衆議院 木津川治水に関する建議案委員會議録 第四回』、大正八年三月一四日）。
- (29) 同右。
- (30) 前掲、『円山川治水同盟会報告書』（『豊岡市史 史料編 下巻』、四一九頁）。
- (31) 令太郎は大正一一年に源太夫を襲名している（『人事興信録』第八版、名古屋大学法学研究科、令和五年七月一日閲覧）。
- (32) 前掲、『円山川治水同盟会報告書』（『豊岡市史 史料編 下巻』、四二〇頁）。
- (33) 同右、四二三頁。
- (34) 伊藤之雄編『齋藤隆夫日記 上』（中央公論新社、平成二二年、大正九年二月五日の条。（以下、『齋藤日記』と略す）
- (35) 前掲、『目で見る豊岡の明治一〇〇年史』、（五一）。
- (36) 『第四回帝国議会議録 衆議院予算委員第二分科會議録 第一回』、大正九年二月二日。床次は齋藤の質問に対し、「特定の運動は―筆者注）有ったにした所が―無い話であるけれども、有ったにした所が全体お話しすべきことでもない」と齋藤の批判をかわす答弁をしている。
- (37) 『大阪朝日新聞』、大正九年二月一日。
- (38) 同右。
- (39) この批判を知った齋藤は日記に、「予算分科会に於る円山川改修に干する質問が但馬に於て批難せられ反対派之に乗ず。慎まざるべからず」と反省する記述を残している（『齋藤日記 上』、大正九年二月一三日の条）。後日の新聞には、円山川

- の改修が将来に於いて政争の具とならず、公平円満に進行するよう政府当局に言質を取っておくために、内相に質問したとの齋藤の弁明記事が掲載されている（『大阪朝日新聞』、大正九年二月一六日）。
- (40) 前掲、「円山川治水同盟会報告書」（『豊岡市史 史料編 下巻』、四二四頁）。円山川改修工事は、結局、第四三特別議会で可決確定し、大正九年度より一〇年間の継続事業として、総工費予算五〇〇万円のうち国費半額補助が決まり、一二年度から工事が開始された。同年度から負担割合は国費三分の二、県費三分の一となり、昭和一年に竣工している。竣工にあつたの記念式典では功労者として伊地智三郎右衛門が地元紙から取材を受けており、着工に至るまでの苦勞を語っているが、そこで伊地智は、「円山川の改修は全く政党政治の賜もの」であり、「殊に原首相の力は偉大」であつたと改修工事完成の喜びを率直に語っている（『大阪朝日新聞』、昭和一年一月一日）。また、地元雑誌には、「改修工事を達成させたいなら地元で誠意を見せて貰いたいと政党幹部の強要だ。そこで関係町村は背に腹は代へられず勢い政友会に入党が緊急となつた」と政友会入党を強制された体験記事が載せられており（前掲、「伊地智三郎右衛門の回想への反論」『月刊但馬』、『豊岡市史 史料編 下巻』、二四四頁）、公共工事のために個人の意思に関わらず特定の党に同調せざるを得なかつた住民の複雑な思いと、結果的に利益を得たことへの満足感が同居していたことが読み取れる。
- (41) 『神戸又新日報』、大正九年三月五日、一日。『大阪朝日新聞』三月八日。
- (42) 『齋藤日記 上』、大正九年三月一八日の条。
- (43) 『齋藤隆夫の円山川改修問題報告 正見孝二郎氏蔵（前掲、『豊岡市史 史料編 下巻』、二四〇～二四二頁）。
- (44) 『大阪朝日新聞』、大正九年三月八日。
- (45) 同内容を含む記事は、大正四年に齋藤が第一二回総選挙に臨んだ折にも大阪毎日新聞に記載されている（『大阪毎日新聞』、大正四年七月九日）。
- (46) 『神戸新聞』、大正九年四月五日。
- (47) 『神戸又新日報』、大正九年三月二一日。
- (48) 『神戸又新日報』、大正九年三月一日。
- (49) 『大阪朝日新聞』、大正九年三月一六日。
- (50) 『齋藤日記 上』、大正九年三月一五日の条。
- (51) 同右、大正九年三月一六日の条。

- (52) 升味隼之輔「第四章 政友会と民政党」(『日本政党史論 五』、東大出版会、平成二十三年、二九三頁)。
- (53) 他には、森本駿(出石郡出身で第七回総選挙に自由党から立候補して四回連続当選―後述)や丸尾光春(朝来郡出身で第一回総選挙で当選)らの名前が挙がっていた(『神戸又新日報』、大正九年三月二〇日)。
- (54) 『大阪朝日新聞』、大正九年四月七日、四月九日。
- (55) 『大阪朝日新聞』、大正九年三月三十一日。
- (56) 『神戸又新日報』、大正九年四月一日。
- (57) 『神戸又新日報』、大正九年四月九日。
- (58) 前掲、『目で見る豊岡の明治一〇〇年史』(四二)。
- (59) 大正六年から昭和六年における兵庫県内の小作争議発生回数は二九五四件で、大阪の二三八八件を大きく引き離して全国一位となっている(兵庫県警察史編さん委員会『兵庫県警察史 昭和続編』、兵庫県警察本部、平成十一年、三四―三五頁)。
- (60) 円山川治水同盟会報告書には、「予てより熱心尽力せらるる広岡政友会幹事長(大正九年七月以降の役職名―筆者注)の努力により苟も為し得られざる同情を得たるは畢生忘るべからざることなり」や、「此間に於ける広岡・齋藤(珪次―筆者注)両氏の同情厚き尽力には実に感謝すべきこと多々ある」など、改修工事速成に尽力した人物として広岡の名前を見出すことができる(前掲、『円山川治水同盟会報告書』『豊岡市史 資料編 下巻』、四一三―四二九頁)。
- (61) 『大阪朝日新聞』、大正九年四月十五日。
- (62) 同右。齋藤もこの日の日記に、「政友会は弥々広岡氏に決す。余は落選の他ならんか」と書いており、広岡が強敵であることを認めている。
- (63) 『神戸又新日報』、大正九年四月二二日。
- (64) 『神戸新聞』、大正九年四月二八日。
- (65) 松山創『紀水・松山常次郎』(松籟社、平成二十七年、一一七頁)。「原敬日記」には、見玉亮太郎が亡くなった際、原がその死を惜しんで遺族に対し「相当の将来のための資金」を送ったことが記されている(『原敬日記 第五卷』、福村出版、昭和五六年、大正一〇年一月二五日の条)。こうした原と見玉の密接な結びつきもあつたがゆえに、岡崎が松山に国替えによる立候補を説得し、松山も応じたのではないかと推察される。なお、次の第一五回総選挙では見玉が死去していたため、松山は郷里に戻って立候補し当選している。

- (66) 『神戸新聞』、大正九年四月二八日。
- (67) 『神戸又新日報』、大正九年四月一四日。
- (68) 同右。
- (69) 『大阪朝日新聞』、大正九年三月二四日。
- (70) 『神戸新聞』、大正九年四月一四日。
- (71) 『大阪朝日新聞』、大正九年四月九日。
- (72) 『神戸又新日報』、大正九年三月四日、一二日、二一日。
- (73) 『神戸又新日報』、大正九年五月八日。
- (74) 『神戸又新日報』、大正九年四月二四日、四月二七日。『大阪朝日新聞』、四月二六日。『神戸新聞』、四月二八日。
- (75) 『大阪朝日新聞』、大正九年五月一日。『神戸新聞』、五月三日。
- (76) 『大阪朝日新聞』、大正九年五月四日、五月五日、五月七日。『神戸又新日報』、五月五日、五月九日。
- (77) 『神戸新聞』、大正九年五月六日、五月七日。『大阪朝日新聞』、大正九年五月一日。
- (78) 第一四区は二人区で、政友会候補である広岡と憲政会の候補（正木照蔵）が各一人ずつ立候補したために、事実上、無競争となっていた（『大阪朝日新聞』、大正九年四月二六日）。
- (79) 前掲、『紀水・松山常次郎』、一一九頁。『神戸又新日報』、大正九年四月二二日、二四日。『大阪朝日新聞』、大正九年四月二七日。
- (80) 『大阪朝日新聞』、大正九年五月一日。
- (81) 同右。
- (82) 『大阪朝日新聞』、大正九年五月六日。
- (83) 『神戸又新日報』、大正九年三月二二日。『大阪朝日新聞』、四月二〇日。
- (84) 『大阪朝日新聞』、大正九年五月七日。
- (85) 『大阪朝日新聞』、大正九年四月二六日。
- (86) 『神戸又新日報』、大正九年四月二四日。
- (87) 『官報 第四七〇九号』、明治三二年三月一六日。『官報 第八三三四号』、明治四四年（一九一）四月七日。なお、大正

- 九年の総選挙における有権者のほうが前年の県議会議員選挙における有権者よりも数が多いのは、大正八年の衆議院議員選挙法改正による有権者資格に「独立の生計を営む」という条件がなく、納税資格の緩和に加えて「満六箇月以上同一選挙区内に住所を有する者」に変更されていたためであると考えられる（『官報 第二〇三九号』、大正八年五月二三日）。
- (88) 『兵庫県統計書』によると明治四五年と大正九年の人口は、城崎郡では七万八六三二人から七万九八九四人に増加し、美方郡では四万九一八九人から四万八六八二人に減少している。
- (89) 『大阪朝日新聞』、大正九年三月三二日の記事には、「美方郡の如きは平尾氏なる人は如何なる者なるかを知る人なき有様」であると書かれている。
- (90) 『神戸又新日報』、大正九年四月一日。
- (91) 『神戸又新日報』、大正九年五月六日。
- (92) 『第四二回帝国議会 衆議院議員選挙法中改正法律案外二件委員会議録』、大正九年二月二〇日。
- (93) 齋藤はブリュッセルで行われる万国議員商事会議に出席するため、大正八年四月から八月までベルギー、パリ、ロンドンを歴訪し、大戦収束後、間もない戦場を訪ねている（齋藤隆夫「外遊所見」『憲政』大正八年、第二卷八号）。
- (94) 『第四二回帝国議会議録 衆議院議事速記録第一八号 衆議院議員選挙法中改正法律案』、大正九年二月二六日。齋藤はこの時、前年には慎重であったのに一年後に普選肯定派になった理由を「国情が急変したため」とし、大正八年に既に改正されていた選挙法案を一度も施行することなく改正するのは、それが国情に適合しなくなった場合には当然行うべきことで、前例には発布されたものの施行されないまま改正された民法の件があるので、選挙法の再度改正も問題ないとした。
- (95) 『神戸新聞』、大正九年四月一四日、五月一五日。
- (96) 前掲、『回顧七一年』、六八頁。
- (97) 『神戸又新日報』、大正九年四月二七日。
- (98) 兵庫県連合青年団三〇周年記念事業推進委員会編著『兵庫県青年団史』（兵庫県連合青年団、昭和五六年、一一頁）。
- (99) 同右、一六頁。
- (100) 奨励金の額は、大正九年度の時点で総額五十四万円に達している（前掲、『内務省史』、三七九頁）。
- (101) 前掲、『兵庫県青年団史』、一一一―一三頁。
- (102) 伊藤之雄『大正デモクラシーと政党政治』（山川出版社、昭和六二年、三一―一頁）。

- (103) 『神戸新聞』、大正九年五月七日。『神戸又新日報』、五月八日。
- (104) 前掲、『大正デモクラシーと政党政治』、二九四頁。
- (105) 所属メンバーの多くは一九〇〇年前後の生まれであることから、当時、有権者でなかったことは明らかだが、中には洋服店経営者の大橋儀三郎のように、戦後まで齋藤の支援を続けた人物も含まれている（豊岡市史編纂委員会編『豊岡市史 下巻』、豊岡市、昭和六二年、三八二頁）。
- (106) 前掲、『大正デモクラシーと政党政治』、二九五頁。
- (107) 同右、三〇三頁。
- (108) 『大阪朝日新聞』、大正一三年四月二八日。
- (109) 前掲、『大正デモクラシーと政党政治』、二九六―二九七頁。
- (110) 同右。
- (111) 但馬青年活動家の排出基盤である中・高等教育の受容者数は、一九一〇年代後半より漸増し、二〇年前後に急増している（前掲、『大正デモクラシーと政党政治』、三〇五頁）。
- (112) 同右、二九七頁。
- (113) 『神戸又新日報』、大正一三年五月六日。『神戸新聞』、大正一三年五月四日、八日、一日。『大阪朝日新聞』、四月二九日、五月一日、六日、九日。
- (114) 一九七〇年代後半から八〇年にかけて、実際に齋藤の選挙運動に関わった青年党員であった人々に面談した伊藤之雄は、青年団の勢力が急速に拡大した要因のひとつに、「戦後恐慌による但馬民衆の生活難と財政難による政友会の地方利益政策停滞への不満が相乗作用を起こして、政友会及び名望家秩序への批判となっていた」ことを挙げている（前掲、『大正デモクラシーと政党政治』、三〇六頁）。
- (115) 『齋藤君の「大根飯」の一席』『大阪朝日新聞』、大正一三年五月一日。
- (116) 『齋藤日記 上』、大正一三年五月二一日の条。
- (117) 『大阪朝日新聞』、大正一三年五月一三日。

牧 理津子 (まき りつこ)

所属・現職 慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程

最終学歴 慶應義塾大学大学院法学研究科前期博士課程

所属学会 日本政治学会、日本選挙学会

専攻領域 近代日本政治史

主要著作 「斎藤隆夫の「肅軍演説」とその反響についての一考察」『法学政治学論

究』第一三六号 (二〇二三年)